

【本編】

令和7年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(令和6年度対象)

令和7年8月

高石市教育委員会

【本編目次】

1. 点検・評価の概要	1
2. 点検・評価の手法	2
3. 教育長・教育委員会委員	4
4. 教育委員会会議状況	4
5. その他教育委員の活動について	6
6. 教育委員会事務局の組織	8
7. 事務局事務分掌	9
8. 決算額の推移（令和4年度～令和6年度）	12
9. 令和6年度点検・評価シート	
点検・評価一覧表	14
信頼と責任のある学校づくり	15
教職員の資質と指導力の向上	17
学力の向上	19
学力の向上（外国語活動・英語教育の推進）	21
人権教育・道徳教育の充実	23
支援教育の充実	25
生徒指導の充実	27
健康・安全教育の推進	29
就学前教育の充実	31
学校施設の適正管理	33
生涯学習の推進	34
青少年の健全育成	35
読書活動の推進	36
文化・芸術の振興	37
スポーツの振興	38

人権啓発の推進.....	39
社会教育施設の適正管理.....	40
文化財の保護・活用.....	41
教育委員会活動の推進.....	42
【教育委員会としての総括】	43
【評価委員からのご意見】	43

1. 点検・評価の概要

【趣旨】

教育委員会は、市長から独立した立場で教育に関する事務を担当する機関として、地方自治体に設置されているものであり、複数の教育委員による合議により意思決定を行い、事務職員等により構成される教育委員会事務局に対し、指揮監督を行っているものです。

平成 19 年 6 月に、教育委員会の責任体制を明確化するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地方教育行政法」という。)が改正され(平成 20 年 4 月 1 日施行)、第 26 条の規定が新たに設けられました。

点検・評価は、この規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自らチェックし、併せて学識経験者による意見も聴取することで客観的に評価するものです。そして、その結果を公表することにより、市民への説明責任を果たすと共に、点検・評価の結果を受け、必要に応じ事務事業の見直しに反映するなど、効果的な教育行政の推進に資するものです。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の手法

【対象事業】

今回の点検・評価の対象は、地方教育行政法で教育委員会の職務権限とされている事務のうち、令和6年度に実施されたものとします。

また、評価の単位は、主に本市教育委員会が策定した令和6年度教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の主要な施策・事業を抽出整理したものとします。

令和6年度教育基本方針施策体系

〔学校教育〕

1. 信頼と責任のある学校づくり
2. 教職員の資質と指導力の向上
3. 学力の向上
4. 人権教育・道徳教育の充実
5. 支援教育の充実
6. 生徒指導の充実
7. 健康・安全教育の推進
8. 就学前教育の充実
9. 学校施設の適正管理

〔社会教育〕

1. 生涯学習の推進
2. 青少年の健全育成
3. 読書活動の推進
4. 文化・芸術の振興
5. スポーツの振興
6. 人権啓発の推進
7. 社会教育施設の適正管理
8. 文化財の保護・活用

〔教育委員会〕

1. 教育委員会活動の推進

【実施方法】

施策ごとに目標の設定を行い、目標に対する主な取組、実績、それによる効果及び課題について整理したうえで、施策の達成度を各担当課において自己評価するとともに、学識経験者の意見も踏まえながら、今後の教育行政に生かすために総括を行うこととします。

① 【目的と令和6年度の課題と目標】

主な取組の目的及び事業全体の進捗状況。

② 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

個々の取組と施策目標に対する実績及び成果、効率性。

③ 【達成度（自己評価）】

目標に対する達成度（自己評価）については、以下を基準とする。

A：達成できている

（数値目標のあるものは、達成率90%以上）

B：概ね達成できている

（数値目標のあるものは、達成率70%以上90%未満）

C：達成するには、まだ努力が必要である

（数値目標のあるものは、達成率50%以上70%未満）

D：達成できていない

（数値目標のあるものは、達成率50%未満）

④ 【今後の見通し】

1：拡充・継続

2：改善して継続

3：縮小・廃止

⑤ 【今後の課題と目標】

令和6年度の取組を検証し達成度を上げるために来年度に見直しすることや、来年度新たに取り組んでいかなければならないこと。

3. 教育長・教育委員会委員

※令和7年7月1日時点

役職	氏名		任期
教育長	山本 圭作	やまもと けいさく	R8. 6. 30 まで
教育長職務代理人	佐野 慶子	さの けいこ	R10. 9. 30 まで
委員	西村 陽子	にしむら ようこ	R10. 9. 30 まで
委員	吉村 文一	よしむら のりかず	R10. 3. 5 まで
委員	西村 朋恵	にしむら ともえ	R9. 6. 17 まで

4. 教育委員会会議状況

区分	開催日	議決内容
4月定例会	4月10日	承認 4件 職員の人事異動について 令和5年度第3回社会教育委員会議の報告について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
5月定例会	5月15日	可決 3件 承認 3件 議案 高石市文化・スポーツ・国際交流振興基金運営委員の委嘱及び解嘱について 高石市社会教育委員の委嘱及び解嘱について 高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命及び委嘱について 報告 市長からの意見聴取について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
6月定例会	6月5日	可決 3件 承認 3件 議案 令和7年度使用教科用図書採択に係る高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について 令和6年度高石市学校評議員の委嘱について 市長からの意見聴取について 報告 高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命及び委嘱について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
7月定例会	7月10日	可決 3件 承認 2件 議案 令和7年度使用高石市立小学校教科用図書採択について 高石市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について 高石市立総合体育館等指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について

		報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
8月定例会	8月7日	可決 2件 承認 2件 議案 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（令和5年度対象）について 令和7年度使用高石市立中学校教科用図書採択について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
9月定例会	9月2日	可決 3件 承認 2件 議案 高石市教育委員会表彰について 高石市郷土史研究委員の委嘱について 市長からの意見聴取について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
10月定例会	10月9日	可決 3件 承認 2件 議案 高石市教育委員会表彰（追加）について 令和6年度全国学力・学習状況調査結果公表について 高石市教育委員会スポーツ施設情報システム利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
11月定例会	11月20日	可決 2件 承認 2件 議案 高石市立総合体育館等指定管理者候補者の選定について 市長からの意見聴取について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
12月定例会	12月11日	可決 2件 承認 4件 議案 高石市立高師浜総合運動施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 令和7年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項の策定について 報告 令和6年度第1回社会教育委員会議の報告について 市長からの意見聴取について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
1月定例会	1月15日	可決 1件 承認 4件 議案 高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員の委嘱について 報告 職員の人事異動について 令和7年度全国学力・学習状況調査への参加について

		教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
2月定例会	2月12日	可決 6件 承認 2件 議案 高石市学校給食に関する規則の一部を改正する規則の制定について 高石市教育委員会の所管に属する高石市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について 高石市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について 高石市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について 令和6年度末及び令和7年度当初の教育委員会事務局職員及び委員会の所管に係る学校その他の教育機関の職員の人事異動について 市長からの意見聴取について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
3月定例会	3月12日	可決 2件 承認 3件 議案 高石市文化財保護条例施行規則の制定について 令和7年度教育基本方針について 報告 令和6年度第2回社会教育委員会議 議事録について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について

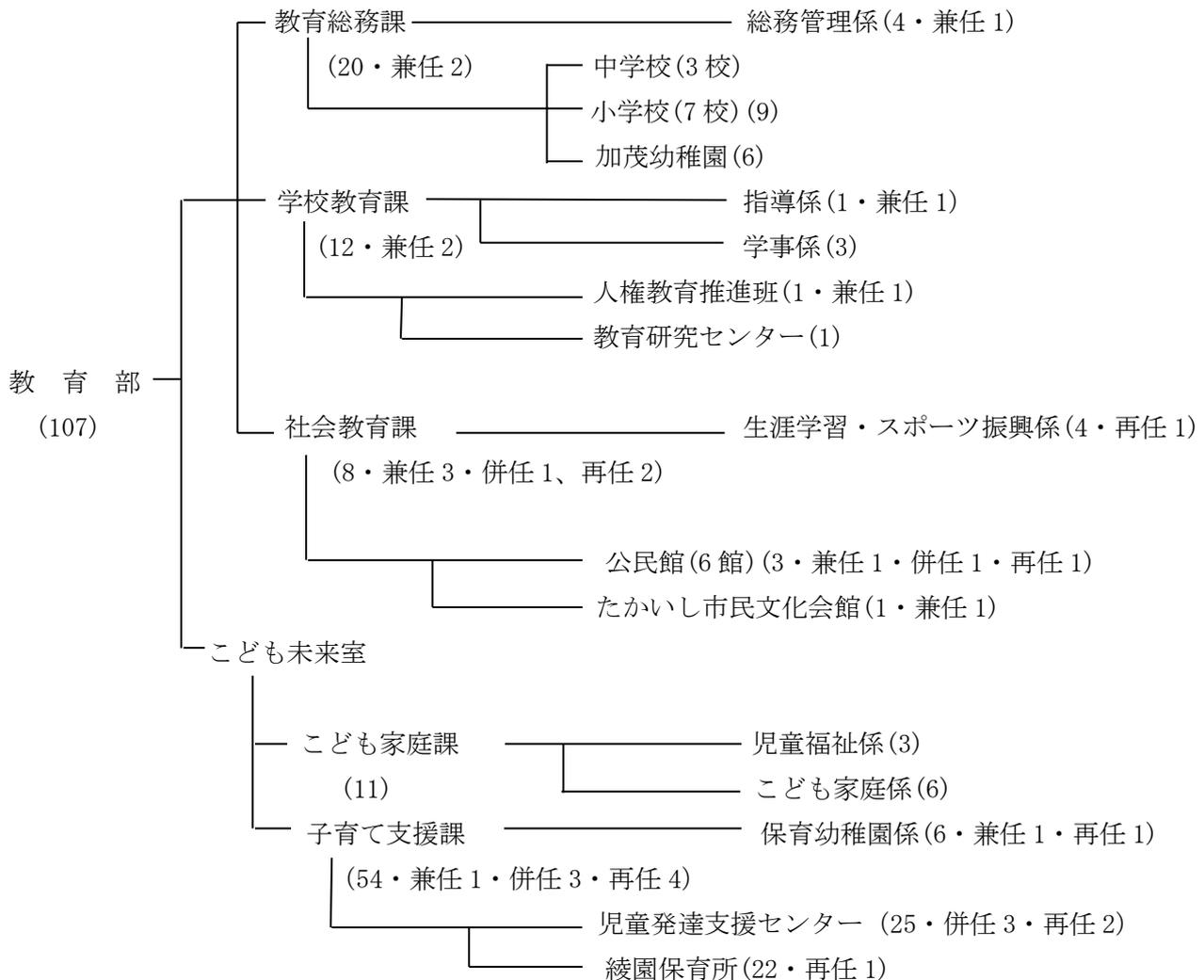
5. その他教育委員の活動について

月 日	場 所	行 事 名
4月 1日	市役所	令和6年度小中学校新規採用職員辞令交付式
4月 4日	ホテルアウィーナ大阪	令和6年度市町村教育委員会教育長会議
4月 5日	各小・中学校	令和6年度入学式
4月 8日	加茂幼稚園	令和6年度入園式
4月 12日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会令和6年度総会・4月定例会
4月 25日 26日	ダイワロイネットホテル和歌山	令和6年度近畿都市教育長協議会定期総会
5月 22日	ホテルアウィーナ大阪	令和6年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
7月 4日	市役所	高石市青少年健全育成推進役員会
7月 5日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会7月定例会
7月 26日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会令和6年度夏季研修会
8月 16日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会8月定例会
8月 26日	アブラ高石	防災シンポジウム
9月 17日	大阪府立労働センター	人権・同和問題企業啓発講座実行委員会

9月 20日	各中学校	中学校体育大会
10月 2日	高石中学校	教育委員学校訪問
10月 4日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 10月定例会
10月 9日	清高小学校	教育委員学校訪問
10月 15日	取石小学校	教育委員学校訪問
10月 19日	加茂幼稚園	加茂幼稚園運動会
10月 24日 25日 26日	丹鶴ホール・ホテル浦島	令和6年度近畿都市教育長協議会研究協議会
10月 27日	鴨公園	第69回高石市民体育大会
11月 2日	各小学校	小学校運動会
11月 8日	カップヌードルミュージアム大阪池田	都市教育長協議会 秋季研究会
11月 15日	レイクアルスタープラザ・カワサキ中央図書館	泉北・泉南ブロック都市教育委員会研修会
11月 22日	ホテルアウィーナ大阪	令和6年度大阪府都市教育長協議会予算要望
12月 14日	アプラ高石	泉北ブロックこども会研修会
1月 13日	アプラたかいし	令和7年高石市二十歳のつどい
1月 24日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 1月定例会
1月 27日	ホテルアウィーナ大阪	令和6年度大阪府市町村教育委員会研修会
2月 3日	大阪府立労働センター	人権・同和問題企業啓発講座実行委員会
2月 4日	市役所	青少年健全育成学校問題研究会
3月 14日	各中学校	令和6年度卒業式
3月 18日	各小学校	令和6年度卒業式
3月 19日	加茂幼稚園	令和6年度卒園式
10月～12月	市役所	学校園運営方針のヒアリング

6. 教育委員会事務局の組織

() 内は、令和6年4月1日現在の職員数。なお、部長・課長等を部・課に含むため、各々の計が一致しない部分がある。また、再任用職員を含む。



7. 事務局事務分掌

教育部

教育総務課

総務管理係

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育委員会の規則の制定及び改廃の事務に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 文書及び物品の收受並びに発送に関すること。
- (5) 情報公開の総合調整に関すること。
- (6) 証書及び公文書の保管に関すること。
- (7) 表彰に関すること。
- (8) 教育行政に係る広報及び公聴に関すること。
- (9) 人事(府費負担職員を除く。)に関すること。
- (10) 学校給食に関すること。
- (11) 学校施設の整備計画及び事業の推進に関すること。
- (12) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (13) 学校施設の管理に関すること。
- (14) 部の庶務及び部内の総合調整に関すること。

学校教育課

指導係

- (1) 学校教育の企画に関すること。
- (2) 学校教育計画(教育課程、組織及び編成)の指導に関すること。
- (3) 学校教育における研究会、研修会等に関すること。
- (4) 特別支援教育に関すること。
- (5) 学校行事に関すること。
- (6) 教科用図書及び教材の採択並びに取扱いの指導に関すること。
- (7) 教職員の指導及び研修に関すること。
- (8) 生徒指導に関すること。
- (9) 進路指導に関すること。
- (10) 安全教育に関すること。
- (11) 教育相談に関すること。
- (12) 高石市立教育研究センターに関すること。
- (13) 学校教育についての専門事項に関すること。
- (14) 課の庶務に関すること。

学事係

- (1) 学籍及び就学に関すること。
- (2) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (3) 学校の統計及び調査に関すること。
- (4) 就学援助及び扶助に関すること。

- (5) 教科用図書の給与事務に関すること。
- (6) 学級編成に関すること。
- (7) 人事(市費負担職員を除く。)に関すること。
- (8) 奨学金の貸付に関すること。
- (9) 学校保健に関すること。
- (10) 学校園災害共済給付に関すること。
- (11) 学校医の委嘱及び連絡調整に関すること。

人権教育推進班

- (1) 同和問題をはじめとする学校の人権教育(以下この項において「人権教育」という。)における総合企画調整及び推進に関すること。
- (2) 人権教育における指導及び研修に関すること。
- (3) 人権教育における関係機関との連絡調整に関すること。
- (4) その他人権教育における専門事項に関すること。

社会教育課

生涯学習・スポーツ振興係

- (1) 社会教育委員等に関すること。
- (2) 生涯学習の企画、立案及び推進に関すること。
- (3) 社会教育における同和問題をはじめとする人権教育に関すること。
- (4) 社会教育関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (5) 社会教育関係事業に関すること。
- (6) 社会教育施設の建設計画等に関すること。
- (7) 社会教育施設の設置及び廃止に関すること。
- (8) 郷土史研究及び市史に関すること。
- (9) 郷土資料に関すること。
- (10) 文化財の保存等に関すること。
- (11) スポーツ振興のための各種教室及び事業に関すること。
- (12) スポーツ推進委員等に関すること。
- (13) スポーツ振興関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (14) 社会体育施設の建設計画等に関すること。
- (15) 社会体育施設の設置及び廃止に関すること。
- (16) 読書振興施策に関すること。
- (17) 青少年指導員に関すること。
- (18) 子ども元気広場推進事業に関すること。
- (19) 青少年関係団体に関すること。
- (20) 青少年健全育成に関すること。
- (21) その他青少年対策に関すること。

たかいし市民文化会館

- (1) 文化会館の総合管理に関すること。
- (2) 市民文化ホール及び生涯学習センターに関すること。
- (3) 生涯学習施設・機関の情報収集及び提供等に関すること。

- (4) 生涯学習ネットワークに関すること。
- (5) 文化及び芸術の振興に関すること。
- (6) アプラたかいし管理協議会との連絡調整に関すること。

こども未来室

こども家庭課

児童福祉係

- (1) 子育て支援施策の調査、企画及び立案並びに子ども・子育て会議に関すること。
- (2) 地域における子育て支援の推進に関すること。
- (3) 児童手当に関すること。
- (4) 児童扶養手当に関すること。
- (5) 助産施設における助産の実施及び母子生活支援施設における母子保護の実施に関すること。
- (6) 母子家庭、父子家庭及び寡婦の福祉の増進に関すること。
- (7) 放課後児童健全育成事業開始の届出の受理等に関すること。
- (8) あおぞら児童会の管理運営に関すること。
- (9) こどもの医療費の助成に関すること。
- (10) ひとり親家庭の医療費の助成に関すること。
- (11) 室及び課の庶務に関すること。

こども家庭係

- (1) 母子保健事業に関すること。
- (2) 妊産婦及びこどもの予防接種に関すること。
- (3) 要保護児童対策地域協議会に関すること。
- (4) 家庭児童相談に関すること。
- (5) 未熟児養育医療の給付に関すること。
- (6) 母子健康センターに関すること。
- (7) 病児保育室に関すること。

子育て支援課

保育幼稚園係

- (1) 保育及び幼児教育(学校教育に関するものを除く。)に関すること。
- (2) 保育所の管理に関すること。
- (3) 保育指針及び保育指導に関すること。
- (4) 保育所の給食の献立及び指導に関すること。
- (5) 保育所の給食物資の購入に関すること。
- (6) 保育所の保健衛生の管理及び指導に関すること。
- (7) 保育職員の研修及び指導に関すること。
- (8) 保育所の入退所及び幼稚園の入退園に関すること。
- (9) 保育所の保育料の徴収等に関すること。
- (10) 私立保育所の育成指導及び連絡調整に関すること。
- (11) 私立認定こども園及び私立幼稚園との連絡調整に関すること。
- (12) 幼児教育・保育無償化に関すること。
- (13) 発達相談に関すること。

8. 決算額の推移（令和4年度～令和6年度）

単位：円

款	項	目	令和4年度	令和5年度	前年度比較	令和6年度	前年度比較
10	教育費		2,429,575,088	2,248,391,321	△ 181,183,767	2,458,955,675	210,564,354
	1	教育総務費	415,826,369	385,928,827	△ 29,897,542	456,884,161	70,955,334
		1教育委員会費	17,799,345	18,330,433	531,088	18,239,598	△ 90,835
		2事務局費	206,230,369	207,476,614	1,246,245	230,102,584	22,625,970
		3教育指導費	161,302,298	154,250,177	△ 7,052,121	199,142,276	44,892,099
		4教育研究センター費	30,494,357	5,871,603	△ 24,622,754	9,399,703	3,528,100
	2	小学校費	748,856,784	694,194,731	△ 54,662,053	639,630,530	△ 54,564,201
		1学校管理費	713,545,625	672,901,944	△ 40,643,681	602,296,493	△ 70,605,451
		2教育振興費	35,311,159	21,292,787	△ 14,018,372	37,334,037	16,041,250
	3	中学校費	293,704,277	272,479,664	△ 21,224,613	331,100,333	58,620,669
		1学校管理費	257,039,163	245,742,424	△ 11,296,739	306,852,724	61,110,300
		2教育振興費	36,665,114	26,737,240	△ 9,927,874	24,247,609	△ 2,489,631
	4	幼稚園費	90,269,431	95,392,134	5,122,703	107,620,940	12,228,806
		1幼稚園管理費	90,048,379	95,168,275	5,119,896	107,311,553	12,143,278
		2教育振興費	221,052	223,859	2,807	309,387	85,528
	5	社会教育費	610,115,063	618,251,257	8,136,194	785,883,861	167,632,604
		1社会教育総務費	231,481,924	238,934,944	7,453,020	281,858,710	42,923,766
		2公民館費	43,227,823	44,018,911	791,088	50,707,022	6,688,111
		3文化財保護費	14,878,713	12,098,272	△ 2,780,441	13,060,241	961,969
		4図書館費	112,731,722	112,318,507	△ 413,215	120,087,127	7,768,620
		5市民文化会館費	207,794,881	210,880,623	3,085,742	320,170,761	109,290,138
	6	保健体育費	270,803,164	182,144,708	△ 88,658,456	137,835,850	△ 44,308,858
		1保健体育総務費	20,439,207	20,119,016	△ 320,191	21,402,179	1,283,163
		2社会体育施設費	250,363,957	162,025,692	△ 88,338,265	116,433,671	△ 45,592,021

市決算に占める教育費の割合

市決算歳出合計 26,561,863,923 円

10 教育費 2,458,955,675 円

教育費の割合 約 9.3%

(参考) こども家庭課と子育て支援課に関する決算額の推移 (P. 14※参照)

単位：円

款	項	目	令和4年度	令和5年度	前年度比較	令和6年度	前年度比較
3民生費							
	2	児童福祉費	4,363,326,676	4,222,858,253	△ 140,468,423	4,448,776,128	225,917,875
		1児童福祉総務費	1,647,717,574	1,677,932,189	30,214,615	1,674,175,395	△ 3,756,794
		2保育所費	2,283,827,546	2,342,670,314	58,842,768	2,543,985,409	201,315,095
		3児童発達支援センター費	431,781,556	202,255,750	△ 229,525,806	230,615,324	28,359,574

9. 令和6年度点検・評価シート

点検・評価一覧表				
ページ	担当課	基本方針	令和6年度	
			達成度	今後の見通し
15	学校教育課	信頼と責任のある学校づくり	B	1
17	学校教育課	教職員の資質と指導力の向上	A	1
19	学校教育課	学力の向上	A	1
21	学校教育課	学力の向上（外国語活動・英語教育の推進）	A	1
23	学校教育課	人権教育・道徳教育の充実	B	1
25	学校教育課	支援教育の充実	A	1
27	学校教育課	生徒指導の充実	B	1
29	学校教育課	健康・安全教育の推進	A	1
31	学校教育課	就学前教育の充実	B	1
33	教育総務課	学校施設の適正管理	A	1
34	社会教育課	生涯学習の推進	A	1
35	社会教育課	青少年の健全育成	B	2
36	社会教育課	読書活動の推進	A	1
37	社会教育課	文化・芸術の振興	A	1
38	社会教育課	スポーツの振興	A	1
39	社会教育課	人権啓発の推進	A	1
40	社会教育課	社会教育施設の適正管理	A	1
41	社会教育課	文化財の保護・活用	A	1
42	教育総務課	教育委員会活動の推進	A	1

※ 本点検・評価は、地方教育行政法第26条に記載されている教育委員会に属する事務、同法第25条第1項及び第4項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務及び事務局職員等に委任された事務を対象としており、こども家庭課及び子育て支援課の事務は高石市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則第4条に記載されている補助執行事務であるため、本点検・評価の対象ではありませんので評価項目には記載していません。

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】信頼と責任のある学校づくり

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策② 持続可能な社会に貢献する態度の育成 視点3 基本施策① 学校間の連携、協働の推進 視点3 基本施策② 魅力ある学校づくりの推進

【目的と令和6年度の目標】

- ① 小中連携推進支援事業StepIV【別冊資料p.1参照】の各中学校区における「めざす子ども像」を意識し、各教職員がテーマ別分科会等の実践交流の場面を設定し、教科横断的な学習等の授業研究や校区での合同研修、公開授業等の取組みを一層進め各中学校区において中間報告を作成する。
〔教職員アンケート〕
『中学校区におけるめざす子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』
R5年度末 (70.9%) →R6年度末目標値 (75.9%) 【+5%】
- ② 学校の教育活動だけでなくPTA活動や地域教育協議会等の内容について、Google Classroom等を積極的に活用し、双方向の情報発信や情報共有を全校において進め、家庭や地域とともに子どもたちの学びや成長を支えるため連携を進めていく。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 小中連携推進支援事業では、令和6年度の中間報告の方向性を示し、「学習や日常生活の場面で、自ら課題を解決する力の育成」など、それぞれの校区でテーマを決めて研究を進め、情報共有を図りながら校区研修や校内研修、公開授業を実施するとともに、研究、内容を冊子等にまとめるなど、取組みを進めた。
〔教職員アンケート〕
『中学校区におけるめざす子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』
R5年度末値 (70.9%) →R6年度末値 (71.1%) 【+0.2%】
- ② 各校の教育活動の内容等は、毎月の学校だよりや行事等をホームページ等で発信した。学校評議員会を開催し、学校評議員よりLGBTQや読書、インターネット・SNSの利用など学校の課題についてご示唆いただき、今後の教育活動を見直すいい機会となった。PTA会議についても、集合型や利便性を考えGoogle Classroomを活用したオンライン開催など、状況に応じて学校と地域が情報共有することができた。

【達成度 (自己評価)】

B

【今後の見通し】

1 : 拡充・継続

【自己評価の説明】

小中連携推進支援事業については、「学習や日常生活の場面で、自ら課題を解決する力の育成」「一人ひとりを大切にしながら様々な人とかかわり、豊かな心と生きる力を育む」等のテーマを設定し、各校において授業改善や校区研修会、公開授業を実施して取組みを進めてきた。それらを通して、市域内や、地域に取組みの発信することができた。また、各校の平素の教育活動等についても、ICTを活用するなど広く情報の発信を行ってきた。あわせて、中学校区で合同研修会を開催するなど、校区の子どもや教職員の課題に正対した取組みが行われ、教職員アンケートにおいて目標を達成しているが、学校からの情報発信は学校の教育活動の内容についてが主で、今後、PTA活動や地域教育協議会等の情報発信の充実に努める必要があるため達成度をBとした。

【今後の課題】

- ① 小中連携推進支援事業StepⅣの各中学校区における「めざす子ども像」を意識し、様々な取組みや研究を推進する。
〔教職員アンケート〕
『中学校区におけるめざす子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』
R6年度末値（71.1%）→R7年度末値（76.1%）【+5%】
- ② PTA活動や地域教育協議会等の情報の発信および共有を全校において進めるためGoogle Classroom等を活用し、学校や家庭や地域との連携を推進する。

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】教職員の資質と指導力の向上

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 視点1 基本施策② 教育DXの推進 視点1 基本施策③ 教職員の資質向上・能力向上の推進

【目的と令和6年度の目標】

<p>① 「主体的・対話的で深い学び」【別冊資料 p.2 参照】の実現に向けた授業改善・授業力の向上について、今求められている資質・能力の育成ができるよう、効果的に研修会・担当者会を実施するとともに、引き続き指導主事や教育専門員が継続的に各学校を巡回指導し、支援、指導助言を行う。</p> <p>〔教職員アンケート〕</p> <p>『主体的・対話的で深い学びを意識した学習活動を授業の中で取り入れている』の強い肯定 R5年度末(24.3%)→R6年度末目標値(29.3%)【+5%】</p> <p>② 1人1台のタブレット端末を児童・生徒が効果的に活用できる場面設定や活用方法についての研究を、学校が主体的に進めていけるよう支援、指導助言を行う。</p> <p>〔教職員アンケート〕</p> <p>『デジタル教科書またはデジタルドリルを積極的に活用している』 R5年度末(63.2%)→R6年度末目標値(68.2%)【+5%】</p> <p>③ 教職員の人権意識のさらなる向上と不祥事の未然防止を図るため、継続して効果的な研修の実施、充実に努める。</p> <p>R6年度実施研修 6回以上</p>

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

<p>① 大阪府の事業実施校にはその加配を活用し、事業実施のない小中学校には、教員を対象に年間を通して継続的な授業改善支援(各校2回以上の授業参観や訪問して指導案検討)を実施した。また、小中学校の教員を対象にキャリアに応じて授業参観及び事後討議会を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善とその評価について支援、指導助言を行った。</p> <p>② 府教育センター指導主事によるキャリアアップ研修「OSAKA 教職スタンダード ワークショップ」を実施した。</p> <p>◇「学力向上担当者会」(年5回)指導主事による市の課題とそれに対する取組みについての研修、大阪府教育センター指導主事による研修会、府加配教員による報告会の実施</p> <p>◇「外国語担当者会」(年6回)大阪府教育センター指導主事による研修会の実施</p> <p>◇キャリアに応じた授業参観及び事後討議会の実施(授業参観・討議会実施:52回)</p> <p>〔教職員アンケート〕</p> <p>『主体的・対話的で深い学びを意識した学習活動を授業の中で取り入れている』の強い肯定 R5年度末値(24.3%)→R6年度末値(26.8%)【+2.5%】(肯定的回答計93.2%)</p> <p>③ TAKAISHIスタイル【別冊資料 p.3 参照】を進め、ICTを活用して子どもたちが主体的・対話的な学習ができるように年間を通して継続的な授業改善支援を実施した。また、各小中学校において、シンキングツール</p>
--

やAI テキストマイニングなど、新しい形での ICT 活用についての研究も進めることができた。併せて、ICT を活用した研修会及び担当者会を実施するとともに、市教育研究センターの HP にある「教職員専用ページ」に掲載している 1 人 1 台端末の活用に参考となる動画資料や使用に関する Q&A 集等について充実を図り、活用を進める支援を行った。

◇ICT を活用した研修会 ベネッセやラインズの研修担当者による出前授業の実施

〔教職員アンケート〕

『デジタル教科書またはデジタルドリルを積極的に活用している』

R5 年度末値 (63.2%) →R6 年度末値 (70.2%) 【+7.0%】

④ 教職員による不祥事の未然防止のために下記の研修会を開催した。【7回開催】

◇「第1回講師研修会 (服務規律研修)」 (講師：指導主事)

◇「初任者交流会① (服務・不祥事防止)」 (講師：指導主事)

◇「初任者交流会② (体罰防止)」 (講師：指導主事)

◇「高石市人権教育研修会 (同和教育)」 (講師：大阪府教育センター指導主事)

◇「高石市人権教育研修会 (人権教育の取組みについて)」 (講師：指導主事)

◇「不祥事防止教職員研修」 (講師：弁護士)

◇「高石市 OSAKA 教職スタンダード ワークショップ」 (講師：大阪府教育センター指導主事)

【達成度 (自己評価)】

【今後の見通し】

A

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

学習指導要領のめざす授業改善の進捗については、各校において、教員が作成した授業の指導案をもとに討議することや教員のミドル層、ベテラン層についての課題解消のため、大学教授や府教育委員会指導主事等を外部講師として招聘し専門性に基づく助言を受け、参加者同士で話し合う活動などを取り入れた研修を効果的に実施することができた。

また、ミドルリーダーの育成を進めるべく、継続的な授業改善支援を実施し、子どもたちの意見を共有したり、考えをまとめたりする好事例を校内の経験年数の浅い教員に向け発信できるよう支援してきた。

教職員による不祥事の未然防止に向けては、具体的な事象から事例検討ワークを取り入れ、より身近な内容と感じられるよう工夫し、不祥事防止徹底に向けた研修等を行った。また、市教育研究センターの HP で ICT の活用に係る資料等を発信することもできた。教職員アンケートにおいても、目標を十分達成できたため、達成度を A とした。

【今後の課題】

① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・小学校における教科担任制実施による専門性を高めた指導・ICT 教材の活用を推進するため、指導主事や教育専門員が継続的に各学校を巡回指導し、支援、指導助言を行う。

〔教職員アンケート〕

『主体的・対話的で深い学びを意識した学習活動を授業の中で取り入れている』の強い肯定

R6 年度末 (26.8%) →R7 年度末目標値 (31.8%) 【+5%】

『デジタル教科書またはデジタルドリルを積極的に活用している』

R6 年度末 (70.2%) →R7 年度末目標値 (75.2%) 【+5%】

② 教職員の人権意識の向上と不祥事の未然防止を図るため、継続して効果的な研修を実施し、充実に努める。

【基本方針】学力の向上

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもたちの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 視点1 基本施策② 教育DXの推進 視点2 基本施策① 社会の変化に主体的に対応できる力の育成

【目的と令和6年度の目標】

「高石市教育振興基本計画（たかいし教育ビジョン）」がめざす『生きる力』を育むため、1人ひとりの個性や能力を伸ばし、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、さらに活用できる力を養う。

またその際、1人1台タブレット端末を効果的な活用も進めていく。

① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、習得した知識・技能を活用する力（情報活用能力）や「文章や問題に表れている必要な情報を読み取り、論理的に考え、表現する力」を育成する。また、児童・生徒が興味・関心を持てる授業改善、経験豊富な教員が経験年数の少ない教員の見本となる授業力を身に付ける取組みを実施する。

◇全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙

『自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか。』

小 R5 : 66.1% → R6 目標値 : 71.1% 【+5%】 中 R5 : 66.6% → R6 目標値 : 71.6% 【+5%】

② 基礎的な知識・技能の習得や協働的な学習の実施に向け、デジタルドリルを活用した個別最適な学習など、ICT機器を効果的に活用したさらなる授業実践を推進する。

〔教職員アンケート〕

『子どもたちに chromebook を積極的に使用させている。』

R5 年度末 (71.4%) → R6 年度末目標値 (76.4%) 【+5%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

① 学力向上担当者会を年間5回開催し、全国学力・学習状況調査から見えた本市における課題に正対した研修を大阪府教育センターから講師を招聘し、2回にかけて実施した。

府の事業『学校図書館を充実・活用するためのモデル校』事業を実施している学校を推進校として、情報活用能力、『スマートスクール実現モデル校』事業を実施している学校を推進校として、ICT機器を効果的に活用した授業改善、『確かな学びをはぐくむ学校づくり』事業を実施している学校を推進校として、言語活動を取り入れた授業づくりについて、発信・共有する機会を設定し各校への好事例の普及を図った。

② 「読み取る力」について、新聞社が作成した読み取り教材を令和4年度から取り入れ、活用した。

◇全国学力・学習状況調査の質問紙調査（児童生徒）

『自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたか』

小 R5 : 66.1% → R6 : 71.6% 【+5.5%】 中 R5 : 66.6% → R6 : 71.9% 【+5.3%】

基礎的な知識・技能の習得や協働的な学びを図るため、デジタルドリルの活用やデジタル教科書の活用

など、タブレット端末の効果的な活用を普及するため指導主事が継続して、学校を支援していく

「SISTIV事業」【別冊資料 p.6 参照】を実施した。

〔教職員アンケート〕

『今年度、chromebook を授業等で積極的に使用させている』

R5 年度末値 (71.4%) → R6 年度末値 (73.9%) 【+2.5%】

【達成度 (自己評価)】

A

【今後の見通し】

1 : 拡充・継続

【自己評価の説明】

市主催の研修や学力向上担当者会で加配配置校の実践事例の発信・普及により児童生徒が主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善、デジタルドリル、協働学習ツールなど、ICT機器を効果的に活用した個別最適な学習に向けた授業改善については進んでいる。また「知り得た情報を取捨選択して自分の考えの根拠を明確にした表現力 (情報活用能力) を育成するための研修を開催した。併せて令和6年度、新たに言語活動の充実を図る授業改善についても、研修を開催し、全教員が課題に即応した取組みも行うことができた。

また、全国学力・学習状況調査の結果、目標を達成することができたので、達成度をAとした。

【今後の課題】

① 引き続き「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、「知識・技能を活用する力」や「必要な情報を読み取り、論理的に考え、表現する力 (情報活用能力)」を育成する。さらに、全教員が児童生徒の興味・関心を引き出す授業改善を行い、授業力を身に付ける取組みを実施する。

◇全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙

『自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか。』

小 R6 : 71.6% → R7 目標値 : 74.6% 【+3%】 中 R6 : 71.9% → R7 目標値 : 74.9% 【+5%】

② 個別最適な学習と協働的な学習に向けて、ICT 機器を効果的に活用したさらなる授業実践を推進する。

〔教職員アンケート〕

『子どもたちに chromebook を積極的に使用させている。』

R6 年度末 (73.9%) → R7 年度末目標値 (76.9%) 【+3%】

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】 学力の向上（外国語活動・英語教育の推進）

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

【目的と令和6年度の目標】

言語活動を通してコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成するため、「言語活動の目的・場面・状況の設定についての研究」や「個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実」について、指導助言を行う。また、小学校授業での児童の英語による言語活動の割合向上、中学校教員授業での英語発話率の向上については継続課題である。小中の指導内容の接続を図りながら、先進校の視察や大阪府教育センター指導主事による指導助言等を実施し、教員の指導力向上を図るとともに、必要性のある言語活動をめざし支援していく。

- ① 中学校3年生で CEFR A1 レベル相当以上（英検3級レベル相当以上）の英語力を有すると思われる生徒の割合 R5年度（52.0%）→R6年度目標値（54.0%）【+2%】
- ② 大阪府教育委員会による公立小学校における英語教育実施状況調査
「中学校の英語授業における教員の英語での発話率75%」を達成している教員の割合
R5年度（33.3%）→R6年度目標値（38.3%）【+5%】
- ③ 大阪府教育委員会による公立小学校における英語教育実施状況調査
「小学校の外国語活動・外国語授業における、児童の英語による言語活動の割合が75%以上」
R5年度（28.5%）→R6年度目標値（33.5%）【+5%】
- ④ 「小学校外国語・外国語活動」に係る児童アンケート
「英語を使って話せるようになりたい」の肯定的回答 R5年度（77.0%）→R6年度目標値（82.0%）【+5%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

令和6年度については、外国語担当者会兼研修会を年間6回開催した。大阪府教育センター指導主事やALT派遣会社のコーディネーターによる研修会の実施、独立行政法人教職員支援機構の外国語教育指導者養成研修を受講した教諭による伝達講習など、継続した授業改善の取組みの支援を行った。今回2年目となる『English Camp in Takaiishi』では、市内小学校の4～5年生23名が参加し、実施することができた。

- ① 中学校3年生で CEFR A1 レベル相当以上（英検3級レベル相当以上）の英語力を有すると思われる生徒の割合 R5年度（52.0%）→R6年度（54.1%）【+2.1%】
 - ② 「中学校の英語授業における教員の英語での発話率75%」を達成している教員の割合
R5年度（33.3%）→R6年度（62.5%）【+29.2%】
 - ③ 「小学校の外国語活動・外国語授業における、児童の英語による言語活動の割合が75%以上」
R5年度（28.5%）→R6年度（63.3%）【+34.8%】
 - ④ 市内「小学校外国語・外国語活動」に係るアンケート
「英語を使って話せるようになりたい」の肯定的回答 R5年度（77.0%）→R6年度（80.0%）【+3%】
- ※②③については、R5大阪府教育委員会による英語教育実施状況調査、R6高石市教職員アンケート（肯定的回答）で実施

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

外国語担当者会の積極的な開催をする中で、デジタル教科書の効果的な活用方法や、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実について、大阪府教育センター指導主事を招聘し取組みについて助言をいただきつつ、ALTの活用も含め外国語科における言語活動の研究を進めた結果、各校の授業づくりの取組みで他校と連携した言語活動の好事例もみられた。各調査やアンケートにおいて、目標の数値を達成できたため、達成度をAとした。

【今後の課題】

外国語活動・英語教育の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた言語活動の目的・場面・状況等の設定について指導助言を実施する。

- ① 中学校3年生でCEFR A1 レベル相当以上（英検3級レベル相当以上）の英語力を有すると思われる生徒の割合 R6年度（54.1%）→R7年度目標値（56.1%）【+2%】
- ② 「小学校外国語・外国語活動」に係る児童アンケート
「英語を使って話せるようになりたい」の肯定的回答
R6年度（80.0%）→R7年度目標値（83.0%）【+3%】

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】 人権教育・道徳教育の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策④ 心の教育の推進 視点1 基本施策⑤ 夢や志を育む教育の推進 視点2 基本施策⑤ 社会状況に対応した教育の充実

【目的と令和6年度の目標】

<p>① 第一回の人権教育担当者会では、大阪府教育委員会作成の「学校における人権教育推進のための資料集」を活用して、教職員の人権感覚をさらに高め、指導力の向上を図れるよう学校へ指導助言を行っていく。また、様々な人権問題に関する正しい理解を深め、解決をめざした教育を総合的に推進できるよう、研修会等を開催する。</p> <p>〔教職員アンケート〕</p> <p>『子どもたちの人権意識を向上できるよう、身近な人権諸課題（いじめ・同和教育・ジェンダー平等など）に関する学習を授業で取り扱っている』</p> <p>R5年度末（85.0%）→R6年度末目標値（88.0%）【+3%】</p> <p>② 道徳科の授業づくりについて授業改善、授業研究等の指導助言を行う。道徳教育推進教師連絡会（年3回）を開催し、道徳の授業づくりについての研修会を実施する。また、個別の指導案検討会（2回）を開き、教員の指導力向上を図る。</p> <p>〔教職員アンケート〕</p> <p>『道徳の授業で道徳的価値をもとに、自己の生き方について考えを深めることができるような授業展開をしている』</p> <p>R5年度末（83.7%）→R6年度末目標値（86.7%）【+3%】</p>

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

<p>① 教職員の人権感覚を高めるため、学校のニーズに応じて校内研修や実践事例の指導案作成や授業づくり校内研修に関わり、丁寧な実態把握や事案が発生した場合、被害者・加害者の気持ちに寄り添った指導ができるよう、人権教育の指導力の向上を図った。併せて、令和5年度に教職員向けの人権教育研修会を年間5回（テーマ：集団づくり、障がい者理解、多文化共生・帰国渡日、セクシャル・ハラスメント防止、アイヌ民族、マイノリティ・マジョリティ等）開催した。大阪府教育センター指導主事や大学教授を講師として招聘し、教職員の人権感覚の醸成及び、積極的な取り組みができるよう、各校の実践交流を取り入れる等、内容を工夫して実施した。（参加者数：のべ97名）</p> <p>〔教職員アンケート〕</p> <p>『子どもたちの人権意識を向上できるよう、身近な人権諸課題（いじめ・同和問題・ジェンダー平等など）に関する学習を授業で取り扱っている』 R5年度末値（85.0%）→R6年度末値（85.3%）【+0.3%】</p>

② 道徳教育推進事業を受けている学校の公開授業と取組み発表に、道徳教育推進教師が参加し、自校で取組みについて研修を実施できるようにした。また、指導案検討会を実施し、中心発問の考え方や、自我関与させる授業づくりについて参加者と一緒に検討し、2学期以降の授業づくりに活かせるよう助言を行った。

〔教職員アンケート〕

『道徳の授業で道徳的価値をもとに、自己の生き方について考えを深めることができるような授業展開をしている』

R5年度末値 (83.7%) →R6年度末値 (87.0%) 【+3.3%】

【達成度 (自己評価)】

B

【今後の見通し】

1 : 拡充・継続

【自己評価の説明】

人権教育については、人権に係る事案が発生した場合にどのような対応をするかについて、大阪府の資料をもとに事例を通して研修会を実施した。被害者・加害者だけでなく、周囲の子どもの気持ちに寄り添った対応について、校内研修に関わった。人権諸課題について発達段階を踏まえた指導ができるよう担当者会を通して、年間計画をもとに他校の取組みの共有を図った。

道徳教育については、道徳教育推進事業を受けている学校の取組みについて、公開授業と発表を市内だけでなく、府内にも広め、道徳科の授業づくりについて指導案検討会を開催するなど各校の研究が進み、教職員アンケートにおいて目標に達したが、道徳の授業づくりで内容項目等を深く理解した指導案を立てられていない教職員もあり、達成度 B とした。

【今後の課題】

① 外国籍児童生徒の編転入が増えていることも鑑み、教職員の人権感覚を高めるとともに人権問題に関する正しい理解を深め、解決をめざした教育を総合的に推進する。

〔教職員アンケート〕

『子どもたちの人権意識を向上できるよう、身近な人権諸課題 (いじめ・同和教育・ジェンダー平等など) に関する学習を授業で取り扱っている』

R6 年度末 (85.3%) →R7 年度末目標値 (88.3%) 【+3%】

② 道徳科の授業づくりについて授業改善、授業研究等の研修会や個別の指導案検討会を開き、教員の指導力向上を図る。

〔教職員アンケート〕

『道徳の授業で道徳的価値をもとに、自己の生き方について考えを深めることができるような授業展開をしている』

R6 年度末値 (87.0%) →R7 年度末値 (90.0%) 【+3%】

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】 支援教育の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策③ 支援教育の充実

【目的と令和6年度の目標】

ノーマライゼーションの理念の下、一人ひとりの障がいの実情や教育的ニーズを把握し適切な相談・支援を行う支援教育を積極的に推進していく。

- ① 令和4年4月の文部科学省通知により、児童生徒の学びの場の見直しが国や府から通知が出ているが、子どもたちに必要な支援のてだてをあらためて確認し、適切な学びの場を提供できるよう、各校に指導助言する。

〔教職員アンケート〕

『インクルーシブ教育の視点を意識して、基礎的環境整備や合理的配慮等を行っている。』

R5年度末（98.0%）→R6年度末目標値（100%）【+2.0%】

- ② 令和6年度は全小中学校に通級指導教室を設置して2年めであり、通級担当リーディングチームの体制整備、専門的指導を充実させる必要がある。そのため担当者会を定期的で開催し、情報共有を行う。また、学校全体で支援教育の視点から子どもたちに関わっていけるよう、リーディングチームが主体となり、課題のある子どものアセスメントを行う「児童生徒観察シート」の作成を進める。

〔教職員アンケート〕

『「ともに学び、ともに育つ」教育を意識して、集団づくりや授業づくりをしている。』

R5年度末（96.9%）→R6年度末目標値（100%）【+3.1%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 学級設置ヒアリング等で子どもたちに必要な支援のてだてについて指導助言を行った。また、市内全小中学校で大学の学識による巡回相談を実施し、学校生活上困難を抱えている子どもへの合理的配慮について指導助言をいただいた。さらに複数校から、泉北ブロック（大阪府支援教育地域支援整備事業）の相談の利用希望があり、支援学校のリーディングスタッフに相談依頼をし、助言をいただいた。

また、支援教育担当者夏季研修（68名）、泉北3市1町支援教育研修講座（114名）、支援教育担当者全体会（44名）を実施し、個別の指導計画の見直し、トラウマやアタッチメントの課題のある児童生徒への対応について、講義とワーキング形式で討議し専門性の向上を図った。

- ② 通級指導教室担当者会を年間4回開催し、教室環境、指導方法などそれぞれの知識や情報の共有を行うとともに、各中学校区での支援を要する児童生徒の情報共有も図った。

加茂幼稚園への支援学校リーディングスタッフによる巡回相談に同行し、園児の実態把握と情報の共有、幼小中の連携に努めた。

併せて、通級指導教室の基礎的環境整備について、他市教育委員会との連携を図り、学校に指導助言を行った。

〔教職員アンケート〕

『インクルーシブ教育の視点を意識して、基礎的環境整備や合理的配慮等を行っている。』

R5 年度末値 (98.0%) → R6 年度末値 (97.2%) 【-0.8%】

〔教職員アンケート〕

『「ともに学び、ともに育つ」教育を意識して、集団づくりや授業づくりをしている。』

R5 年度末値 (96.9%) → R6 年度末値 (98.0%) 【+1.1%】

【達成度 (自己評価)】

A

【今後の見通し】

1 : 拡充・継続

【自己評価の説明】

専門家による巡回相談に指導主事はすべて帯同し、各学校の環境整備状況と必要な合理的配慮の把握に努め、助言を行った。

また、子どもの障がい特性の実態把握と個に応じた特別の教育課程の編成について、研修会を実施し、アセスメントシートの作成を進め、来年度からの運用を図るとともに、子どもの教育的ニーズに応じた特別の教育課程の編成への理解を進めた。目標を達成していないが、95%以上の肯定的回答割合であるため、達成度はAとする。

【今後の課題】

① 課題のある子どものアセスメントを行う「児童生徒観察シート」の作成を進め、支援学級に在籍している児童生徒の学びの場の見直しを適切に進めるとともに、個別の課題にあった特別の教育課程を編成するよう各校に指導助言する。また、通級指導教室の指導状況の把握や指導の資質向上をめざせるよう指導助言する。

〔教職員アンケート〕

『インクルーシブ教育の視点を意識して、基礎的環境整備や合理的配慮等を行っている。』の強い肯定

R6 年度末値 (54.6%) → R7 年度末値 (59.6%) 【+5%】

② 通級指導担当者会等の定期的な開催を行い、通級指導における情報や指導方法など、共通理解の場を設定する。

〔教職員アンケート〕

『「ともに学び、ともに育つ」教育を意識して、集団づくりや授業づくりをしている。』の強い肯定

R6 年度末値 (64.8%) → R7 年度末値 (69.8%) 【+5%】

【基本方針】 生徒指導の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育ビジョン	視点1 基本施策④ 生徒指導・教育相談の充実

【目的と令和6年度の目標】

<p>① いじめに関しては、「高石市いじめ防止基本方針」のもと、小さな事案についても見落としのないよう取り組む。また、早期発見・早期対応が実施できるよう教職員への指導助言を継続して行うとともに、いじめの認知から解消にむけた対応についても、法の定義にもとづいた、組織的な対応ができるようにする。</p> <p>〔教職員アンケート〕</p> <p>『いじめの定義を理解して、ささいなこともいじめとして、見落とし見逃しがないように、積極的に認知していますか。』</p> <p>R5年度末（98.8%）→R6年度末目標値（100%）【+1.2%】</p> <p>② 不登校に関しては、スクリーニングシートをもとにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門家の活用や各種アンケートを活用することで、教職員が児童生徒理解を深め、些細な変化に気づくように体制を構築する。新規不登校児童生徒の減少や長期欠席児童生徒の状況改善に向けて、専門家をチーム学校の一員としての相談体制、活用体制を推進し、校内会議等に位置づくことで、校内における組織的対応の体制の強化を図る。</p> <p>あわせて、府加配を活用した不登校支援ルームや教育研究センター「つれづれ教室」などを活用し、児童生徒、保護者のニーズに合わせた登校支援を実施していく。</p> <p>また、児童生徒のアセスメントをもとに福祉部局も含めた多職種連携を深め、適切な支援につなげていく。</p>
--

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

<p>① いじめに関しては、「高石市いじめ防止基本方針」のもとに、疑わしき事案についても継続して早期の事実把握に努めた。いじめ防止対策推進法の定義にもとづき、認知件数については増加した。</p> <p>認知件数 小学校（R5「335件」→R6「461件」） 中学校（R5「79件」→R6「107件」）</p> <p>② 不登校について、教職員が児童生徒の変化を見落とさないよう、専門家のアセスメントに基づいた対応ができるよう助言を行った。児童生徒の課題把握のために多職種連携を進め、専門家を明確に、校内会議に位置づけ、組織的対応が可能な体制となった。また、府加配を活用した校内教育支援ルームを加茂小学校・高南中学校で実施し、子どもが安心して過ごせる居場所づくりや学習の場として取組み、全小学校の設置に向けたモデルとなった。</p>

【達成度（自己評価）】

B

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

いじめに関しては、認知件数が年々増加しており、各校でいじめに対して見逃さないという意識のもと、取り組みを行っている結果である。生徒指導事案に対して、生徒理解を深め、専門家の助言をもとに未然防止、早期発見の観点で取り組みを進めることができた。

不登校においては、小中学校ともに新規不登校者数が増加している。また、長期化しているケースについての改善やアプローチが非常に困難になっており、より専門家との協働をもとにした継続的な支援体制の構築が必須である。

【今後の課題】

- ① いじめに関しては、「高石市いじめ防止基本方針」のもと、早期発見・早期対応が実施できるよう教職員への指導助言を継続して行うとともに、いじめの認知から解消にむけた対応についても、法の定義にもとづいた、組織的な対応ができるようにする。

認知件数 小学校（R6「461件」→R7「470件」） 中学校（R6「107件」→R7「120件」）

〔教職員アンケート〕

『いじめの定義を理解して、ささいなこともいじめとして、見落とし見逃しがないように、積極的に認知していますか。』の強い肯定

R6年度末（78.4%）→R7年度末目標値（80.4%）【+2%】

- ② 不登校に関しては、専門家をチーム学校の一員としての相談体制、活用体制を推進し、校内会議等に位置づくことに加えて「校内教育支援ルーム」におけるオンライン活用等、効果的な運用を進め、校内における組織的対応の体制のさらなる強化を図る。また、教育総務課と連携して「校内教育支援ルーム」の教育環境の整備・充実を図る。

新規不登校児童の減少

小学校（R6「28名」→R7「25名」） 中学校（R6「39名」→R7「33名」）

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】健康・安全教育の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑥ 子どもの体力の向上 視点1 基本施策⑦ 学校における食育の推進

【目的と令和6年度の目標】

① 体育及び保健・体育について、授業での達成感を育む取組みを推進し、児童生徒が主体的に運動に親しむ意欲及び体力の向上につながるよう、助言指導を行う。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査 実技に関する調査結果『体力合計点(平均値)』
(8種目各10点【80点満点】)

小5 男子 R5値 51.2 → R6目標値 51.5【+0.3%】 女子 R5値 52.1 → R6目標値 52.4【+0.3%】
中2 男子 R5値 42.9 → R6目標値 43.2【+0.3%】 女子 R5値 50.9 → R6目標値 51.2【+0.3%】

② 「食に関する個別的な相談指導」を各学校で推進していくために、栄養教諭と連携して、個別相談を実施するための知識や手順について指導助言を行う。

〔教職員アンケート〕

『学校全体として、食育の時間や給食等、食に関する指導に取り組んでいる。』

R5年度末値 90.2% → R6年度末目標値 92.2%【+2%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

① 各校において、児童生徒が運動に親しむため、縦割りや集会等での縄跳び運動や学校独自の体操等に取り組んだり、大阪府の「ICT活用による子どもの体力向上事業」アクションプランを活用した体づくりを実施できるよう指導した。

・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 実技に関する調査結果『体力合計点(平均値)』
(8種目各10点【80点満点】)

小5 男子 R5値 51.2→R6値 51.3【+0.1%】 女子 R5値 52.1 →R6値 51.7【-0.4%】
中2 男子 R5値 42.9→R6値 43.6【+0.7%】 女子 R5値 50.9 →R6値 50.7【-0.2%】

(参考) 全国平均

小5 男子 R5値 52.6 →R6値 52.5 女子 R5値 54.3 →R6値 53.9
中2 男子 R5値 41.3 →R6値 41.9 女子 R5値 47.2 →R6値 47.4

② 泉北地区栄養教諭連絡協議会で「個別的な相談指導について」泉大津市の実践発表を聞き、地区の栄養教諭の先生方とともに話し合い、各校で「食に関する個別的な相談指導」が推進できるよう学びを深めた。

〔教職員アンケート〕

『学校全体として、食育の時間や給食等、食に関する指導に取り組んでいる。』

R5年度末値 90.2% → R6年度末値 89.3%【-0.9%】

【達成度(自己評価)】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

- ① 大阪府の「ICT活用による子どもの体力向上事業」（小3、4年生）におけるアクションプランを活用し各校で体づくりに取り組むことができた。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実技に関する調査結果『体力合計点(平均値)』は、小5・中2の男子どちらも昨年度より向上した。小5・中2女子においてはどちらも下回る結果となったが、中2の結果は、男女ともに全国平均を上回る結果であった。
- ② 泉北地区栄養教諭連絡協議会へ本市すべての栄養教諭及び学校栄養職員が参加し、大阪府が奨める「食に関する個別的な相談指導」について学びを深めることができた。また、教職員アンケートも昨年度と比べ微減はしたものの、結果は良好であった。
- 上記の内容をふまえ、達成度をAとした。

【今後の課題】

- ① 子どもの体力向上に向けて、授業での指導方法や児童生徒の主体性の向上へ向けた指導助言をする。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 実技に関する調査結果『体力合計点(平均値)』
(8種目各10点【80点満点】)
- 小5 男子 R6値 51.3→R7値 52.3【+1%】 女子 R6値 51.7→R7値 52.7【+1%】
中2 男子 R6値 43.6→R7値 44.6【+1%】 女子 R6値 50.7→R7値 51.7【+1%】
- ② 「食に関する個別的な相談指導」を効果的に実践できるよう、栄養教諭と連携し実施する。
- 〔教職員アンケート〕
- 『学校全体として、食育の時間や給食等、食に関する指導に取り組んでいる。』
- R6年度末値 89.3% →R7年度末値 91.3%【+2%】

【基本方針】 就学前教育の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第1節 子育てのさらなる充実を図るまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策③ 就学前教育・保育の充実

【目的と令和6年度の目標】

遊びや生活を通して、人との関わり方、自然やものとの関わり方、ルールや生活の仕方を身に付ける多様な環境構成を工夫し、幼稚園教育要領に則した幼児期の育ちや学びを充実させる保育活動を展開する。

- ① スタートカリキュラムについて幼・小で連携・協働しながら、総合的な取組みの推進を図るため、「遊び」をテーマに幼小の連続した学びが実践できるよう、指導助言を行う。
- ② 大阪府が主催する幼児教育アドバイザーがつながる会議を活用し、泉北3市1町から参加する他の幼児教育アドバイザーと協働し、シェアリング活動を通して主体的で対話的で深い学びの充実を図れるよう、園内研修・公開保育を実施し指導助言を行う。

〔教職員アンケート〕

『中学校区におけるめざす子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』

R5年度末目標値 (70.9%) → R6年度末目標値 (75.9%) 【+5%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 子どもたちの地域に根差した保育研究「たかいし Go!」の活動を取り入れ、園内研修・巡回相談に関わり、シェアリング活動など園児の学びの過程や、教育課程の編成について指導助言を行った。
- ② 泉北3市1町就学前教員研修「『架け橋プログラム』～不安を期待に変える保幼小連携～」を、テーマに講演とグループ協議でニュージーランドでの幼小の接続について知り、小学校教育への接続について学びを深めることができた。(参加者29名)
また、幼児教育アドバイザーを活用しながら、幼稚園教育要領の内容に即した取組みを発展させるため、大学教授を招聘し、「幼児期における主体的・対話的で深い学びの充実のためのシェアリング」についての園内研修を年間通して3回実施した。
- ③ 幼小中連携事業で、加茂幼稚園・加茂小学校・取石小学校が相互授業参観を行い、それぞれの教育内容・取組み内容について理解を深めることができた。また、加茂小学校の2年生と5歳児の交流行事では、当日の活動についての説明を事前に幼小で共有し、交流をスムーズに行うことができた。

〔教職員アンケート〕

『中学校区におけるめざす子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』

R5年度末値 (70.9%) → R6年度末値 (71.1%) 【+0.2%】

【達成度 (自己評価)】

B

【今後の見通し】

1 : 拡充・継続

【自己評価の説明】

園内研修を3回行った。児童理解を深め、幼児期における主体的・対話的で深い学びの充実について、自園での研究保育にいかすことができるよう、指導助言を行った。また、幼児教育アドバイザーがファシリテーターとして、保育の内容について園内研修を行うことによって保育の質とともに教職員の資質向上を図ることができた。

泉北3市1町の研修を3回実施した。講演では、幼小中連携について理解を深め、他市の実践について交流し、保育を参観することによって他園の取組みを自園に活かすことができた。

幼・小・中の連携について、支援学校リーディングスタッフによる巡回相談や、教職員が相互に校内研修への参加を行うことによって、連携の必要性について理解が進んだ。

他市の取組みを参考にし、幼小接続のための教育課程の編成や幼小交流の取組みの活性化を図るため達成度を、Bとした。

【今後の課題】

引き続き幼稚園教育要領に則した幼児期の育ちや学びを充実させる保育活動を展開していく必要がある。

- ① 架け橋期のカリキュラムの作成をめざし、幼・小で連携・協働しながら総合的な取組みの推進を図り、幼小接続のための教育課程の編成に関する研修や取組みをさらに進めていく。
- ② 他市町村の幼児教育アドバイザーと協働し、シェアリング活動を通して主体的で対話的で深い学びの充実を図れるよう、園内研修・公開保育を実施し指導助言を行う。

〔教職員アンケート〕

『中学校区におけるめざす子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』

R6年度末値 (71.1%) →R7年度末値 (76.1%) 【+5%】

担当課	教育総務課
-----	-------

【基本方針】 学校施設の適正管理

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策⑤ 学校施設・設備の整備・充実

【目的と令和6年度の目標】

学校教育環境の整備として、児童・生徒がより良い教育活動を行うために安全性・機能性を確保する必要があることや、災害時の緊急避難場所ともなることから、東羽衣小学校体育館屋上防水シートの全面改修、高南中学校体育館床板と給食棟屋上防水シートの全面改修工事を実施する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

老朽化した高南中学校体育館床の全面改修、雨漏り対応の東羽衣小学校体育館屋上防水シート全面改修、高南中学校給食棟屋上防水シート全面改修工事を行い、児童・生徒がより良い教育活動を行うために安全性・機能性を確保した。

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

災害時の緊急避難場所等となる高南中学校体育館床の全面改修、雨漏り対応の東羽衣小学校体育館屋上防水シート全面改修、高南中学校給食棟屋上防水シート全面改修工事を実施した。
令和6年度の目標については達成できたため、達成度Aとした。

【今後の課題】

学校教育環境の整備として、生徒がより良い教育活動を行うために安全性・機能性を確保する必要があることから、老朽化が進む羽衣小学校、取石小学校、東羽衣小学校、清高小学校、加茂小学校、取石中学校の外壁改修を実施する。
また、老朽化が進む一部学校の受変電設備の改修や雨漏り対応による高石中学校、取石中学校給食棟屋上防水シート全面改修工事を実施する。

担当課	社会教育課
-----	-------

【基本方針】生涯学習の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策① 家庭教育に関する講座等学習機会の充実 視点5 基本施策③ 学習の場の提供

【目的と令和6年度の目標】

市民ニーズに対応した公民館講座の充実を図るとともに、高齢者などデジタル技術に不慣れな方が気軽にデジタル機器の使用方法を学べる講座を開催する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

公民館講座を23講座（うち新規は6講座）開催し、延べ参加者は406人であった。【別冊資料 p.7 参照】（令和3年度…20講座・延べ参加者363人、令和4年度…20講座・延べ参加者439人、令和5年度…24講座・延べ参加者559人）

また、公民館講座の申込は電話のほか、電子申請システムからも受付しているが、やり方が分からないという声もあることから、電子申請システムの利用登録を手伝う講座を実施した。

家庭教育学級については、各学校園のPTAで企画いただき実施しており、令和6年度は加茂幼稚園、高石小学校、高南中学校、取石中学校の4箇所で開催した。（令和3年度2箇所、令和4年度2箇所、令和5年度3箇所）

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

上記のとおり事業を実施できたことから達成度Aとした。

【今後の課題】

引き続き、市民ニーズに対応した講座の充実を図るとともに、公民館において高齢者などデジタル技術に不慣れな方が気軽にデジタル機器の使用方法を学べる講座を開催する。

担当課	社会教育課
-----	-------

【基本方針】 青少年の健全育成

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策④ 地域の連携と人材活用 視点5 基本施策① 地域人材・資源の活用

【目的と令和6年度の目標】

- ① 元気広場推進事業について、ボランティアの確保を図るなど、事業実施の支援を行う。
- ② 青少年指導員の子ども交流事業のさらなる拡充を図る。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 5月23日に大阪府と連携し、学生ボランティア募集に係る説明会を和歌山大学で実施した。学生20名に説明を行ったが、元気広場に係るボランティア確保には至らなかった。なお、元気広場について、令和6年度は清高・東羽衣・取石・加茂小学校で実施した。

【子ども元気広場 年間実施日数及び平均参加人数】

	令和5年度（開催日数・平均参加者数）	令和6年度（開催日数・平均参加者数）
実施校 (合計)	59日・平日48人・土曜日19人	68日・平日32人・土曜日19人

- ② 青少年指導員の子ども交流事業は昨年度より定員を増やし、夏休み工作講座を2回、冬季工作講座を1回開催した。いずれも定員（20組）を上回る申し込みがあった。（夏休み工作は56組、冬休み工作は54組申込）

【達成度（自己評価）】

B

【今後の見通し】

2：改善して継続

【自己評価の説明】

青少年指導員の子ども交流事業は、前年度より参加者数が増加したが、元気広場に係る学生ボランティアの確保には至らなかったことから達成度Bとした。

【今後の課題】

- ① 引き続き、学生ボランティアの確保に努め、元気広場推進事業の推進を図る。
- ② 放課後に子ども達が安心して遊べる場を確保するため、試行的に高石小学校において校庭を開放する事業をスタートする。
- ③ コミュニティスクール導入に向け、モデル校実施の検討を行う。

担当課	社会教育課
-----	-------

【基本方針】 読書活動の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点5 基本施策① 地域人材・資源の活用 視点5 基本施策② 読書活動の推進

【目的と令和6年度の目標】

- ①引き続き、市民のさらなる利用をめざし、たかいし市民文化会館・学校・地域等との連携事業や魅力的な自主事業を実施し、市民が自然と集うような居場所づくりに努める。
- ②児童がタブレットで電子図書館サービスを利用できるように一人ひとりに ID 及びパスワードを発行する。
- ③羽衣公民館へ返却ポストを設置するとともに、予約本受取サービスを行う。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ①子ども会カーニバルへの参加、地元企業による講座の実施、羽衣国際大学の学生による絵本の読み聞かせの実施、小中学生の見学受け入れなど、地域や学校等と連携ができた。また、新たに4月より電子雑誌の読み放題サービス、10月より、未就学児とその保護者を対象に、視聴覚室を親子でゆったり過ごす場として開放する「びよびよルーム」を実施した。
- ②7月より電子図書館サービスを利用できるよう、全児童に ID 及びパスワードを配布した。（利用状況…貸出し及び閲覧回数 43,488 回）
- ③4月より羽衣公民館へ返却ポストを設置するとともに、予約本受取サービスを開始した。（予約利用者数…延べ 848 人、予約冊数…1717 冊）

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

上記のとおり事業を実施できたことから達成度 A とした。

【今後の課題】

児童に読書習慣を身につけてもらうために、児童の興味のある図書の把握に努める。

担当課	社会教育課
-----	-------

【基本方針】文化・芸術の振興

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点5 基本施策④ 文化・芸術活動の推進

【目的と令和6年度の目標】

引き続き、たかいし市民文化会館において魅力的な事業を実施するとともに、文化協会の活動を支援し、市民文化祭の開催等、市民が文化活動にふれる場、市民の文化活動の成果を発表する場の提供に努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

アプラ「まち講座」は14講座を実施し、受講者は3,618人であった。【別冊資料 p.9 参照】
 (R2年度17講座・受講者2,531人、R3年度16講座・受講者2,616人、R4年度14講座・受講者3,515人、R5年度14講座・受講者3,567人)
 ほか自主事業においては、51事業実施し、参加者は15,884人であった。【別冊資料 p.17 参照】
 (R2年度25事業・参加者6,054人、R3年度26事業・6,350人、R4年度42事業・参加者12,909人、R5年度50事業・参加者19,483人)
 市民文化祭は、例年通り11月に開催し、2,706人の参加を得た。
 (R2年度…参加者1,863人、R3年度…参加者2,265人、R4年度…2,600人、R5年度…3,025人)

【達成度 (自己評価)】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

上記のとおり事業を実施できたことから達成度Aとした。

【今後の課題】

引き続き、たかいし市民文化会館において魅力的な事業を実施するとともに、文化協会の活動を支援し、市民文化祭の開催等、市民が文化活動にふれる場、市民の文化活動の成果を発表する場の提供に努める。

担当課	社会教育課
-----	-------

【基本方針】 スポーツの振興

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点5 基本施策⑤ 生涯にわたるスポーツ活動の推進

【目的と令和6年度の目標】

引き続き、地域のスポーツ団体とも連携し、各種スポーツ事業を開催できるよう検討を進める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

スポーツ推進委員による親と子の軽体操教室（延べ246名参加）やウォーキングイベント（245名参加）の実施支援を行った。
市民体育大会を実施し、延べ2,294名の参加者を得た。

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

上記のとおり事業を実施できたことから達成度Aとした。

【今後の課題】

引き続き、地域のスポーツ団体とも連携し、各種スポーツ事業を開催できるよう検討を進める。
今後、中学校の部活動への地域のスポーツ団体の関わりについて、学校教育課と連携し、調査・研究を進める。

担当課	社会教育課
-----	-------

【基本方針】 人権啓発の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点5 基本施策③ 学習の場の提供

【目的と令和6年度の目標】

引き続き、不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷を許さない多様性を尊重した人権教育を推進し、地域人材の育成を図ることで、人権尊重のまちづくりをめざす。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

各小・中学校の生徒の作文、人権標語、人権ポスターなどをとりまとめた人権啓発冊子を発行し、各小・中学校及び各公共施設に配布した。

また、社会を明るくする運動・高石市青少年健全育成市民大会において、大阪法務少年支援センター（大阪少年鑑別所）の地域教育支援調整官である山口 剛氏を招聘し「思春期の子どもたちへの関わり方」と題し、鑑別所に入所する子ども達の様子や子どもへの接し方について講演いただいた。（参加人数 74 人）

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

上記のとおり、事業を実施できたことから達成度 A とした。

【今後の課題】

引き続き、不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷を許さない多様性を尊重した人権教育を推進し、地域人材の育成を図ることで、人権尊重のまちづくりをめざす。

担当課	社会教育課
-----	-------

【基本方針】社会教育施設の適正管理

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点5 基本施策⑥ 施策の適正配置、計画的な整備・充実

【目的と令和6年度の目標】

- ① 引き続き、安心してスポーツ活動が行えるよう施設の適切な管理を行う。
- ② 市民の利用になるべく影響が出ないよう、高師浜総合運動施設及び新公園のテニス場を毎年度1面ずつ張り替える。
- ③ 市民の文化活動の拠点であるたかいし市民文化会館を快適に使用できるよう施設の修繕を計画的に進める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ・高師浜総合運動施設及び新公園のテニス場について、それぞれ1面ずつ人工芝の張替を行った。
- ・たかいし市民文化会館大ホールのホワイエの壁面及び床部の改修を行い、安全性の確保や美観の改善を行った。

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

上記のとおり、事業を実施できたことから達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 高師浜総合運動施設及び新公園のテニス場について、それぞれ1面ずつ人工芝の張替を行う。（高師浜総合運動施設は令和9年度まで、新公園は令和8年度まで）
- ② 高師浜総合運動施設運動広場、テニス場、管理棟2階研修活動室の照明のLED化を行う。
- ③ 市民の文化活動の拠点であるたかいし市民文化会館を快適に使用できるよう施設の修繕を計画的に進める。
- ④ パンセ羽衣の雨漏りの修繕や受変電設備の整備を行う。

担当課	社会教育課
-----	-------

【基本方針】文化財の保護・活用

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点5 基本施策⑦ 文化財の保護・活用

【目的と令和6年度の目標】

- ① 引き続き、岸和田市と連携した史料展示を行うとともに、郷土資料の収集・保存・活用・公開に取り組む。
- ② 市域の文化財を保存・活用し、市民の教育文化の向上を図るため、文化財保護条例を制定する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 図書館本館の郷土資料室において、下記のとおり展示を行った。
 - ・4月24日～7月22日「寄贈品展-市民からの贈り物-
 - ・7月24日～10月21日「まちに埋もれた文化財」※岸和田市共催
 - ・10月23日～1月27日「昔のくらしと道具」
 - ・1月29日～4月21日「懐かしい高石の地場産業」
 また、これまで出土した遺物の整理を行った。
- ② 令和7年第1回高石市議会定例会において高石市文化財保護条例が可決された。

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

上記のとおり、事業を実施できたことから達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 引き続き、岸和田市と連携した史料展示を行うとともに、郷土資料の収集・保存・活用・公開に取り組む。
- ② 文化財保護審議会を開催し、市内の文化財の指定に向けて取組みを進める。

担当課	教育総務課
-----	-------

【基本方針】教育委員会活動の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	第5章 たかいし教育ビジョンの実現に向けて

【目的と令和6年度の目標】

<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化、教育委員会の体制の充実をめざし、積極的な教育行政の展開を推進する。</p> <p>① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。</p> <p>② 市民への説明責任を果たすため、ホームページ等による広報活動を推進する。</p>

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

<p>① 総合教育会議の中でたかいし教育ビジョン及び教育委員会重点課題について協議・調整を行い、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確化できた。</p> <p>② 各学校ホームページによる情報発信を頻繁に更新するとともに、高石市ホームページにおける教育委員会会議の日程・場所の更新については会議終了後すみやかに、会議録の掲載については会議終了後2～3ヵ月以内に実施した。</p> <p>高石市ホームページと各学校ホームページをリンクで連携し、市民・保護者の活用推進に取組んだ。</p>

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

<p>主な取組①及び②については、目的を十分に達成できた。</p> <p>以上より、令和6年度の目標については十分達成できたため、達成度Aとした。</p>

【今後の課題】

<p>① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。</p> <p>② 市民への説明責任を果たすため、ホームページ等による広報活動を推進する。</p>
--

【教育委員会としての総括】

令和6年度は、新教育ビジョン初年度であり、高石の教育を前進させるよう取組みを努めてまいりました。

「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざし、一人一台タブレット端末を活用した意見交流の場の設定や、家庭学習につなげるデジタルドリルを活用した課題設定等、ICT機器を効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る実践研究を進めてまいりました。

社会教育活動においては、前年に引き続き公民館やたかいし市民文化会館等で様々な事業を実施いたしました。

学校環境の整備についても、高南中学校床の全面改修工事、東羽衣小学校体育館屋上防水シート全面改修工事、高南中学校給食棟屋上防水シート全面改修工事を実施し、児童・生徒の安全性・機能を確保いたしました。

学校運営方針について全校園長からヒアリングを行い、指導・助言に努めました。

令和7年度は今回A評価が達成できなかった項目について、引き続き評価委員のご意見を踏まえて、今後の教育施策を進めたいと考えております。

【評価委員からのご意見】

TAKAISHI スタイルはいい取組みだと考えているので引き続き実施をお願いしたい。

教職員アンケートの『子どもたちに chromebook を積極的に使用させている。』の回答率向上は過去からの課題であるが、今後も努力する必要があると考える。

達成度90%をAとしたことは過去90%以上達成していてもBだったものがAとなり良いことだと考える。

達成度のみならず、事業の今後の見通しについて事業評価を行ったことは、本報告書としての充実がはかられたと考える。

大阪府の公開授業を受ける学校だけでなく、市内の他校にも広げる活動を引き続きお願いしたい。

今後も外国籍の児童・生徒は増えていくと考えているが、その国を知るチャンスと捉えて、多文化共生の指導をお願いしたい。

通級指導教室を指導する教員の確保に努めていただきたい。

校内教育支援ルームの新規不登校の抑制・教室復帰の成果を期待したい。

小1ギャップを解消できるよう幼小連携に努めていただきたい。

学校施設の維持管理は児童・生徒に危険がないよう引き続き取組みをお願いしたい。

部活動の地域移行について、引き続き検討いただきたい。

高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員

(50音順 敬称略)

氏名	所属・職
小谷 恵美子	体育協会会長
西條 義弘	元小学校長
梨木 昭平	羽衣国際大学人間生活学部教授